

民事裁判シンポジウム

民事裁判プラクティス

争点整理で7割決まる!?

より良き民事裁判の実現を目指して

日時：2014年1月30日（木）午後1時～午後4時30分
場所：弁護士会館2階講堂「クレオ」A（終了しました）

1996年（平成8年）民事訴訟法改正により、民事裁判は、争点整理手続、集中証拠調べなど、その根幹が変わった。日弁連民事裁判手続に関する委員会（日弁連民裁委員会）では、平成23年から全国の各弁護士会連合会を回って、それぞれの地域における民事裁判の運用状況を調査し、その結果を踏まえ、現時点でのより良き民事裁判の実現を目指して運用改善提言を取りまとめ、これを公表することにした。とりわけ、「争点整理」手続については色々な問題点が指摘されており、日弁連民裁委員会では、「口頭の議論の復活」などの運用提言を行っているが、裁判所、研究者にも参加を求めて、あるべき争点整理について、徹底討論の機会を設けてみたい。

◆第1部 各地の民事裁判の運用状況と運用改善の骨子（午後1時～午後1時45分）

- ① 各地の民事裁判の運用状況の報告
報告者 相羽洋一（民事裁判手続に関する委員会副委員長／愛知県弁護士会）
- ② 施行後15年を経過した現時点におけるより良き民事裁判とは一運用提言
報告者 後藤 裕（民事裁判手続に関する委員会委員長／福岡県弁護士会）

事前申込み不要

参加費無料

◆第2部 パネルディスカッションー争点整理の在り方と課題 （午後1時50分～午後4時30分）

パネリスト

- 笠井正俊（京都大学大学院法学研究科教授）
畑 瑞穂（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
福田千恵子（最高裁判所事務総局民事局第二課長）
小町谷育子（弁護士／第二東京弁護士会）
後藤 裕（日弁連民事裁判手続に関する委員会委員長／福岡県弁護士会）
- #### コーディネーター
- 増田勝久（日弁連民事裁判手続に関する委員会前委員長／大阪弁護士会）



問合せ 日本弁護士連合会法制部法制第一課
TEL：03-3580-9979 FAX：03-3580-9920
ホームページ：http://www.nichibenren.or.jp/

※当日は、日弁連職員による撮影があり、
撮影した映像・画像は日弁連の広報に使用される可能性があります。
撮影に差し支えのある方は、当日、受付にて担当者にお申し出ください。

JFBA
日本弁護士連合会